

令和5年度 各会計別補正予算(案)概要

令和5年6月

区 分	令 和 5 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 ( 第 4 号 補 正 )	千円 325,099,969	千円 △1,299,760	千円 323,800,209	千円 339,446,155	千円 △15,645,946	% △4.6
国民健康保険特別会計	73,117,282	0	73,117,282	72,132,696	984,586	1.4
介護保険特別会計	73,007,871	0	73,007,871	67,890,308	5,117,563	7.5
後期高齢者医療特別会計	18,091,956	0	18,091,956	17,597,610	494,346	2.8
合 計	489,317,078	△1,299,760	488,017,318	497,066,769	△9,049,451	△1.8

\*前年度予算額は、各会計とも令和4年度の最終予算額である。

令和5年度 一般会計補正予算(第4号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	53,687,073	0	53,687,073	16.6	52,955,054	15.6	732,019	1.4
2 地方譲与税	983,701	0	983,701	0.3	1,049,001	0.3	△65,300	△6.2
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	170,000	0.1	△62,000	△36.5
4 配当割交付金	779,000	0	779,000	0.2	864,000	0.3	△85,000	△9.8
5 株式等譲渡所得割交付金	691,000	0	691,000	0.2	691,000	0.2	0	0.0
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.7	15,587,000	4.6	△287,000	△1.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	238,000	0	238,000	0.1	253,398	0.1	△15,398	△6.1
9 ゴルフ場利用税交付金	1,849	0	1,849	0.0	2,496	0.0	△647	△25.9
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	744,157	0.2	△171,157	△23.0
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	72,000	0.0	1,000	1.4
12 特別区交付金	111,059,000	0	111,059,000	34.3	107,884,470	31.8	3,174,530	2.9
13 分担金及び負担金	2,227,003	0	2,227,003	0.7	2,302,273	0.7	△75,270	△3.3
14 使用料及び手数料	4,296,514	0	4,296,514	1.3	4,621,072	1.4	△324,558	△7.0
15 国庫支出金	71,538,382	△946,924	70,591,458	21.8	84,750,645	25.0	△14,159,187	△16.7
16 都支出金	30,493,390	14,326	30,507,716	9.4	28,389,934	8.4	2,117,782	7.5
17 財産収入	439,893	0	439,893	0.1	623,415	0.2	△183,522	△29.4
18 寄付金	23,198	0	23,198	0.0	280,069	0.1	△256,871	△91.7
19 繰入金	26,570,527	△397,864	26,172,663	8.1	29,096,671	8.6	△2,924,008	△10.0
20 繰越金	1,000,000	0	1,000,000	0.3	5,328,062	1.6	△4,328,062	△81.2
21 諸収入	3,482,438	30,702	3,513,140	1.1	3,777,437	1.1	△264,297	△7.0
22 特別区債	1,535,000	0	1,535,000	0.5	4,000	0.0	1,531,000	38,275.0
歳 入 合 計	325,099,969	△1,299,760	323,800,209	100.0	339,446,155	100.0	△15,645,946	△4.6

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

## (2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	970,279	0	970,279	0.3	929,827	0.3	40,452	4.4
2 総務費	39,594,450	151,457	39,745,907	12.3	42,048,692	12.4	△2,302,785	△5.5
3 民生費	153,458,005	△76,769	153,381,236	47.4	161,468,175	47.6	△8,086,939	△5.0
4 産業経済費	6,475,379	0	6,475,379	2.0	6,216,095	1.8	259,284	4.2
5 環境衛生費	29,492,569	△1,497,108	27,995,461	8.6	29,542,551	8.7	△1,547,090	△5.2
6 土木費	23,629,043	94,110	23,723,153	7.3	26,609,738	7.8	△2,886,585	△10.8
7 教育費	40,802,841	28,550	40,831,391	12.6	44,725,926	13.2	△3,894,535	△8.7
8 公債費	3,789,071	0	3,789,071	1.2	3,425,034	1.0	364,037	10.6
9 諸支出金	26,488,332	0	26,488,332	8.2	24,080,117	7.1	2,408,215	10.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	325,099,969	△1,299,760	323,800,209	100.0	339,446,155	100.0	△15,645,946	△4.6

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第4号)性質別経費

区 分	令和5年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	
	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	40,123,462	12.3	113	40,123,575	12.4	39,875,074	11.7	248,501	0.6
扶助費	112,600,014	34.6	△1,296,443	111,303,571	34.4	108,362,720	31.9	2,940,851	2.7
公債費	3,789,071	1.2	0	3,789,071	1.2	3,425,034	1.0	364,037	10.6
投資的経費	39,013,075	12.0	1,683	39,014,758	12.0	38,867,003	11.5	147,755	0.4
その他一般行政経費	129,574,347	39.9	△5,113	129,569,234	40.0	148,916,324	43.9	△19,347,090	△13.0
合 計	325,099,969	100.0	△1,299,760	323,800,209	100.0	339,446,155	100.0	△15,645,946	△4.6

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第4号) 主要事業概要

(単位:千円)

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																		
総務費	151,457	1 防犯活動支援事務	162,665	<p>令和4年刑法犯認知件数が5年ぶりに増加したことを踏まえ、刑法犯認知件数の中でも大きな割合を占める自転車盗対策及び区民の不安感が強い侵入盗対策を強化するための予算を計上する。</p> <p>1 センサーライト及び防犯フィルム購入 23,336千円                      4月7日より申請要件を変更したことで、申請数が昨年までの月平均12.1件(センサーライト)、27件(防犯フィルム)から大幅に増加(下図参照)したため追加で購入する。                      【従来の申請要件】区の防犯診断や警察の助言に基づく申請                      【現在の申請要件】従前の申請に加え、個人や団体からの希望に基づく申請</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【4/6以前】 申請数 (平成30年度～)</th> <th>【4/7以降】 申請数 (令和5年4～5月)</th> <th>4月当初在庫 +当初予算で の購入数</th> <th>補正予算で 購入する数</th> <th>年間見込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センサーライト</td> <td>438件 (12.1件/月)</td> <td>589件 (294.5件/月)</td> <td>1,518台</td> <td>5,000台</td> <td>6,100件</td> </tr> <tr> <td>防犯フィルム</td> <td>650件 (27.0件/月)</td> <td>589件 (294.5件/月)</td> <td>773セット</td> <td>5,000セット</td> <td>5,700件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)センサーライト購入費                      ア センサーライト本体 8,250千円(@1,500円×5,000台×1.1)                      イ クランプセット 1,760千円(@320円×5,000個×1.1)                      (クランプセットとは、センサーライトを柱に挟み固定する器具)                      ウ 乾電池 2,475千円(@150円×15,000個×1.1)                      (2)防犯フィルム購入費 10,725千円(@1,950円×5,000セット×1.1)                      (3)予約受付者への郵送料 126千円(@84円×1,500通)</p> <p>2 集合住宅駐輪場向け防犯カメラ設置委託 39,637千円                      自転車盗が多い集合住宅に対する防犯カメラの設置を推進するため、予め選定を行った公営住宅及び民間集合住宅等44か所へ新たに防犯カメラの無償貸与を行う。                      (1)防犯カメラ設置経費 39,637千円(44か所、計100台)                      初期費用(カメラ本体購入及び工事準備経費)33,220千円(@332,200円×100台)                      +月額費用(保守運用経費)6,417千円(@8,021円×8か月×100台)                      (2)貸与期間 2年間(令和5年8月～令和7年7月)</p>		【4/6以前】 申請数 (平成30年度～)	【4/7以降】 申請数 (令和5年4～5月)	4月当初在庫 +当初予算で の購入数	補正予算で 購入する数	年間見込数	センサーライト	438件 (12.1件/月)	589件 (294.5件/月)	1,518台	5,000台	6,100件	防犯フィルム	650件 (27.0件/月)	589件 (294.5件/月)	773セット	5,000セット	5,700件
	【4/6以前】 申請数 (平成30年度～)	【4/7以降】 申請数 (令和5年4～5月)	4月当初在庫 +当初予算で の購入数	補正予算で 購入する数	年間見込数																	
センサーライト	438件 (12.1件/月)	589件 (294.5件/月)	1,518台	5,000台	6,100件																	
防犯フィルム	650件 (27.0件/月)	589件 (294.5件/月)	773セット	5,000セット	5,700件																	

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)		(防犯活動支援事務)		<p>3 駐輪場重点警戒パトロール委託 99,692千円            自転車盗対策として、区内主要駅(北千住、綾瀬、竹ノ塚、西新井)の駐輪場及び区内大型商業施設で、警備業法に基づく資格保有者または警察官OBから指導を受けたパトロール員による駐輪場重点警戒パトロール(無施錠自転車の持ち主に対する声かけ・見回り等)を実施する。</p> <p>(1)委託経費 99,692千円            (2)実施期間・時間 8月1日～12月31日までの毎日(土日祝日含む)、7時～23時            (3)パトロール場所 主要駅(北千住、綾瀬、竹ノ塚、西新井)駐輪場、区内大型商業施設駐輪場            (4)パトロール体制 主要駅は各所2人×1組、区内大型商業施設は2人×2組で集中警備</p>
		2 防災会議運営事務	△ 13,211	<p>令和4年度に都が公表した「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」を踏まえ、足立区地域防災計画を令和5年度中に改定する予定であったが、以下の理由により、改定作業が令和6年度まで及ぶため、令和5年度予算を減額し新たに令和6年度までの債務負担行為を設定する。</p> <p>1 改定時期変更の理由            (1)令和5年5月22日に公表された東京都地域防災計画の内容(公表の時期や修正規模は不確定であった)を精査し、足立区地域防災計画に反映させるのに一定の時間を要する。            (2)東京都防災会議地震部会専門委員などの専門家を選定し、意見を反映させる必要がある。            (3)東京都への意見照会(他の自治体も同様に地域防災計画の修正を行う場合、東京都からの回答が想定以上に時間を要する可能性が出てきた)やパブリックコメントの実施に一定の時間を要する。</p> <p>2 足立区地域防災計画改定委託            (1)予算            ア 令和5年度予算 △13,211千円(委託完了が、令和5年度から令和6年度に変更のため)            イ 債務負担行為を設定            (ア)期間 :令和5年度～令和6年度            (イ)事業費:15,807千円(令和5年度:0千円、令和6年度:15,807千円)            ウ 事業費の増額理由:委託期間延長に伴う打合せ回数が増及び人件費単価の増            (2)主な改定内容            令和4年度に都が発表した「東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～」をふまえた足立区における被害想定修正</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)		3 情報システムの構築、改造事業	1,683	<p>令和5年10月、国が生活保護費を改定するため、システム改修の予算を計上する。</p> <p>1 生活保護費改定対応のためのシステム改修経費 1,683千円</p> <p>2 生活保護費の主な改定内容  (1) 子どものいる世帯への生活扶助(食費や光熱水費等)基準額の増額傾向(一部減額となる世帯もあり)  (2) 一人あたり月額1,000円を令和6年度まで特例的に加算  (3) 上記(2)の加算でも現行より減額となる世帯は令和6年度まで現行額を継続  ※ 7年度以降の基準については、国が改めて検討予定  ※ 約18,600世帯のうち保護費増5,600世帯(30.1%)、変更なし13,000世帯(69.9%)  ※ 保護費影響額:約22,000千円の増(現行予算内で対応可能の見込)</p>
民生費	△ 76,769	1 介護保険事務	△ 90,315	<p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月8日から5類に移行されたことに伴い終了した事業の予算を減額する(当初予算は1年分を計上)。</p> <p>1 危険手当支給事業の終了に伴う減 △89,315千円  新型コロナウイルス感染症に感染した介護サービス利用者に対して、サービスを提供した従業者に危険手当を支給する事業の終了  当初予算額(延べ17,568人分)99,360千円  → 決算見込額(37日分、延べ1,776人分)10,045千円 不用額89,315千円  ※ 決算見込額は、当初予算額(1年分)を日割りした単価に、事業実施日数37日(4/1～5/7)を乗じて算定(決算見込額10,045千円=99,360千円/366日×37日)</p> <p>2 出向職員助成金支給事業の終了に伴う減 △1,000千円  新型コロナウイルス感染症発生時に、介護事業所間で職員派遣を行った事業者へ手当を支給する事業の終了  当初予算額(延べ140人分)1,000千円 → 決算見込額0千円 不用額1,000千円</p>
		2 障がい福祉事務	△ 10,528	<p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月8日から5類に移行されたことに伴い終了した事業の予算を減額する(当初予算は1年分を計上)。</p> <p>1 危険手当支給事業の終了に伴う減 △10,528千円  新型コロナウイルス感染症に感染した障がい福祉サービス利用者に対して、サービスを提供した従業者に危険手当を支給する事業の終了  当初予算額(延べ1,920人分)11,712千円  → 決算見込額(37日分、延べ195人)1,184千円 不用額10,528千円  ※ 決算見込額は、当初予算額(1年分)を日割りした単価に、事業実施日数37日(4/1～5/7)を乗じて算定(決算見込額1,184千円=11,712千円/366日×37日)</p>

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(民生費)		3 低所得世帯への臨時給付金の支給事務【経常】	24,074	<p>物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、第3号補正予算にて臨時給付金の予算計上を行った(対象世帯:令和4年度住民税非課税世帯【区独自】/令和5年度住民税非課税世帯【国制度】)。</p> <p>第4号補正予算では、住民税課税世帯のうち、物価高騰の影響を受けて収入が住民税非課税水準まで減少した世帯(家計急変世帯)についても区独自に臨時給付金の対象とするため、必要となる予算を計上する。</p> <p>1 事業内容  (1)対象世帯  物価高騰の影響により、令和5年1月～10月のいずれか1か月の収入が減少し、その収入額を年額換算(12倍)した額が住民税非課税水準まで減少した世帯  (2)申請期間  令和5年7月下旬から10月31日 ※申請書を区へ提出</p> <p>2 補正予算額 24,074千円  (1)給付金 22,500千円  一世帯あたり30千円×750世帯(前年度の給付実績から想定)  (2)事務費 1,574千円  ア 通知書印刷・封入封緘委託 1,362千円  イ 通知書等郵送料 178千円  ウ 口座振替手数料 34千円</p>



款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																																
環境衛生費	△ 1,497,108	1 環境保全対策事業	8,250	<p>大気汚染防止法の改正により、令和5年10月から建築物の解体・改修工事に伴うアスベスト調査を有資格者が実施することが義務付けられたが、民間の講習のみでは需要に応えられず、受講予約を取りづらい状況であった。</p> <p>区では、適切にアスベスト調査、工事が行われるよう、有資格者の育成人数300人を目標として、令和4年度より区内施工業者向け講習会を区施設で開催し、講習費用の助成(2分の1)を行っている。当初の育成目標については令和5年度当初予算分での開催で達成できる見込みであるが、令和5年度5月と6月講習会に想定以上の受講希望があり、引き続き資格取得の推進を図っていくために、講習会を追加開催するための予算を計上する。</p> <p>1 アスベスト調査資格取得助成経費 8,250千円  当初予算額5,500千円(200人分)  →年間見込額13,750千円(500人分) 不足額8,250千円(300人分)  1人あたり助成額27.5千円(講習費用55千円×区助成1/2)×300人分=不足額8,250千円</p> <p>2 講習会開催スケジュール等  (1)対象：区内に事務所のある建設業許可業者(約2,800社)及び解体業登録業者(約200社)  (2)会場：足立区勤労福祉会館  (3)講習会開催スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催月</th> <th>定員</th> <th>予算額</th> <th>予算措置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和5年5月</td> <td>100人</td> <td rowspan="2">5,500千円</td> <td>当初予算</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6月</td> <td>100人</td> <td>当初予算</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>9月上旬</td> <td>100人</td> <td rowspan="3">8,250千円</td> <td>補正予算で追加</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9月下旬</td> <td>100人</td> <td>補正予算で追加</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11月</td> <td>100人</td> <td>補正予算で追加</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>500人</td> <td>13,750千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の方針  区が目標としていた有資格者数が確保できる見込みであるため、今後は区施設での講習は開催せず、産業経済部の講習費用助成を案内していく。</p>	回数	開催月	定員	予算額	予算措置	第1回	令和5年5月	100人	5,500千円	当初予算	第2回	6月	100人	当初予算	第3回	9月上旬	100人	8,250千円	補正予算で追加	第4回	9月下旬	100人	補正予算で追加	第5回	11月	100人	補正予算で追加	合計		500人	13,750千円	
回数	開催月	定員	予算額	予算措置																																
第1回	令和5年5月	100人	5,500千円	当初予算																																
第2回	6月	100人		当初予算																																
第3回	9月上旬	100人	8,250千円	補正予算で追加																																
第4回	9月下旬	100人		補正予算で追加																																
第5回	11月	100人		補正予算で追加																																
合計		500人	13,750千円																																	

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要						
(環境衛生費)		2 感染症予防・患者医療費公費負担事業	△ 1,505,403	<p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月8日から5類に移行されたことに伴い終了する事業(下記1～6)の予算を減額する(当初予算はいずれも1年分を計上)。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和5年3月31日で終了した事業(減額補正)</td> <td>1 足立区PCR検査予約専用ダイヤル 2 無症状の高齢者に対するPCR検査事業</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月7日で終了した事業(減額補正)</td> <td>3 抗体カクテル療法の治療等に伴う移送事業(陰圧ハイヤー) 4 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務事業(医師会ホットライン) 5 PCR検査外来の医療従事者支援事業 6 新型コロナウイルス感染症入院患者医療費公費負担</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月8日以降も継続する事業(補正なし)</td> <td>7 休日応急診療所におけるPCR検査事業 8 足立区医師会館PCR検査事業(現在は休止中) 9 疑い患者用病床確保支援事業 10 新型コロナウイルス感染症患者移送事業(民間救急)</td> </tr> </table> <p>1 足立区PCR検査予約専用ダイヤル終了に伴う減 △25,676千円 令和5年度当初から発熱電話相談センターに受付業務を統合したため、人材派遣経費(8人分)の全額を減額 当初予算額25,676千円 → 決算見込額0千円 不用額25,676千円</p> <p>2 無症状の高齢者に対するPCR検査事業終了に伴う減 △1,808千円 都の無償検査、抗原検査キットの普及により、無症状高齢者が自己負担2千円でPCR検査を受けることができる事業(100件分)を終了 当初予算額1,808千円 → 決算見込額0千円 不用額1,808千円</p> <p>3 抗体カクテル療法治療等に伴う移送事業終了による減 △65,142千円 当初予算額72,468千円 → 決算見込額7,326千円 不用額65,142千円 ※ 決算見込額:陰圧ハイヤー借上1日66千円×3台×37日間(5/7まで)=7,326千円</p> <p>4 電話相談業務事業(医師会ホットライン)終了に伴う減 △6,784千円 医師会に委託の医療機関からの新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務を終了 当初予算額7,481千円 → 決算見込額697千円 不用額6,784千円 ※ 決算見込額:医師 @3,500×6時間×22日(5/7までの平日)×1.1=508千円 事務員 @1,000×6時間×22日(5/7までの平日)×1.1=145千円 事務費 @20,000×2 か月×1.1=44千円</p>	令和5年3月31日で終了した事業(減額補正)	1 足立区PCR検査予約専用ダイヤル 2 無症状の高齢者に対するPCR検査事業	令和5年5月7日で終了した事業(減額補正)	3 抗体カクテル療法の治療等に伴う移送事業(陰圧ハイヤー) 4 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務事業(医師会ホットライン) 5 PCR検査外来の医療従事者支援事業 6 新型コロナウイルス感染症入院患者医療費公費負担	令和5年5月8日以降も継続する事業(補正なし)	7 休日応急診療所におけるPCR検査事業 8 足立区医師会館PCR検査事業(現在は休止中) 9 疑い患者用病床確保支援事業 10 新型コロナウイルス感染症患者移送事業(民間救急)
令和5年3月31日で終了した事業(減額補正)	1 足立区PCR検査予約専用ダイヤル 2 無症状の高齢者に対するPCR検査事業									
令和5年5月7日で終了した事業(減額補正)	3 抗体カクテル療法の治療等に伴う移送事業(陰圧ハイヤー) 4 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談業務事業(医師会ホットライン) 5 PCR検査外来の医療従事者支援事業 6 新型コロナウイルス感染症入院患者医療費公費負担									
令和5年5月8日以降も継続する事業(補正なし)	7 休日応急診療所におけるPCR検査事業 8 足立区医師会館PCR検査事業(現在は休止中) 9 疑い患者用病床確保支援事業 10 新型コロナウイルス感染症患者移送事業(民間救急)									

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																								
(環境衛生費)		(感染症予防・患者医療費公費負担事業)		<p>5 PCR検査外来の医療従事者支援事業終了に伴う減 △109,550千円  抗原検査キット普及等により、11か所の医療機関で行っていたPCR検査予約の需要が落ちついたため、PCR検査外来の医療従事者支援事業を終了  当初予算額131,460千円 → 決算見込額21,910千円 不用額109,550千円  ※ 決算見込額: 当初予算額131,460千円×2/12か月=21,910千円</p> <p>6 新型コロナウイルス感染症入院医療費の公費負担終了に伴う減 △1,296,443千円  当初予算額1,541,043千円 → 決算見込額244,600千円 不用額1,296,443千円  ※ 決算見込額: 健康保険加入者 @70千円×1,000件(2か月分)=70,000千円  無保険者 @873千円×200件(2か月分)=174,600千円</p> <p>※ 継続する事業(P10表中7~10)は、国等の方針が決定次第、終期及び補正を検討する。</p>																																								
		3 有料ごみ処理券販売事業	1,005	<p>令和5年度より有料ごみ処理券の還付取り扱いを変更し、料金改定により使用できなくなってから5年間の還付期限を定めた。令和5年3月に全戸配布チラシにて周知したところ、想定を大幅に上回る還付申請があるため、還付金の予算を増額計上する。</p> <p>1 有料ごみ処理券の還付金 1,005千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内訳</th> <th colspan="2">当初予算</th> <th colspan="2">年間見込予算</th> <th colspan="2">補正予算額(不足額)</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>見込数</th> <th>予算額</th> <th>見込数</th> <th>予算額</th> <th>見込数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>還付対応(上半期分)</td> <td>125千円</td> <td>25件</td> <td>1,250千円</td> <td>250件</td> <td>1,125千円</td> <td>225件</td> </tr> <tr> <td>還付対応(下半期分)</td> <td>125千円</td> <td>25件</td> <td>125千円</td> <td>25件</td> <td>±0</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>その他 料金改定対応分等</td> <td>420千円</td> <td>84件</td> <td>300千円</td> <td>60件</td> <td>△120千円</td> <td>△24件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>670千円</td> <td>134件</td> <td>1,675千円</td> <td>335件</td> <td>1,005千円</td> <td>201件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 還付申請は、例年月平均20千円(4件)程度だが、令和5年4月は274千円(47件)の申請  (2) 平成25年10月改定以前の有料ごみ処理券の還付申請期限は令和5年9月30日まで  → 上半期分のみ例年月平均の10倍を見込み、その他料金改定分等の一部を充当した後の不足分を計上</p> <p>2 還付受付窓口(郵送手続きも可)  (1) ごみ減量推進課  (2) 足立清掃事務所</p>	内訳	当初予算		年間見込予算		補正予算額(不足額)		予算額	見込数	予算額	見込数	予算額	見込数	還付対応(上半期分)	125千円	25件	1,250千円	250件	1,125千円	225件	還付対応(下半期分)	125千円	25件	125千円	25件	±0	±0	その他 料金改定対応分等	420千円	84件	300千円	60件	△120千円	△24件	合計	670千円	134件	1,675千円	335件	1,005千円
内訳	当初予算		年間見込予算			補正予算額(不足額)																																						
	予算額	見込数	予算額	見込数	予算額	見込数																																						
還付対応(上半期分)	125千円	25件	1,250千円	250件	1,125千円	225件																																						
還付対応(下半期分)	125千円	25件	125千円	25件	±0	±0																																						
その他 料金改定対応分等	420千円	84件	300千円	60件	△120千円	△24件																																						
合計	670千円	134件	1,675千円	335件	1,005千円	201件																																						

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
土木費	94,110	1 土木事務一般管理事務	13,810	<p>平成19年に区立島糞屋(しまこうじや)公園内の少年野球場において発生した負傷事故における損害賠償請求訴訟について、裁判所から提示された和解案を受け入れることが妥当と判断し、和解に係る予算を計上する。</p> <p>【これまでの経緯】</p> <p>平成19年9月 原告が親戚の子どもと公園で遊んでいる際に側溝の蓋で負傷  令和3年6月 原告が区を提訴(請求額107,710千円)  令和5年1月 裁判所が提示した和解案について原告が承認</p> <p>1 和解金 11,500千円  2 弁護士費用 2,310千円  ※和解金及び弁護士費用は、特別区自治体賠償責任保険により補填</p>

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要												
(土木費)		2 交通安全の普及啓発事業	80,300	<p>改正道路交通法の施行により、令和5年4月より自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化され、自転車用ヘルメットの普及と周知を図るため、令和5年3月10日から区民が自転車用ヘルメットを購入する経費の一部を補助する制度を開始した。現在まで想定以上の申請があり、引き続きヘルメット着用の推進を図るため予算の増額を計上する。</p> <p>1 補助内容 区民が対象店舗で自転車用ヘルメットを購入する際に、申請書を記入することでその場で2,000円の値引きを受けることができる。対象店舗は申請書をまとめて区に提出・申請することで値引き相当分が区から補助される。</p> <p>2 自転車用ヘルメット購入費補助 80,000千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初予算</th> <th>年間見込</th> <th>補正額(不足額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>10,000千円</td> <td>90,000千円</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>見込数</td> <td>5,000個</td> <td>45,000個</td> <td>40,000個</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)補助数 3月(22日間):2,700個 → 4月(速報値):3,250個(店舗により入荷待ち) ※3月の22日間の補助数2,700個を1年分に換算し、年間見込数45,000個を算定 2,700個/22日×1か月30日×12か月≒45,000個</p> <p>(2)協力店舗数 3月:38店 → 現在:64店 引き続き、協力店舗拡充に努めていく。</p> <p>3 周知・啓発用ポスター・チラシ等作成経費 300千円 交通安全教室や交通安全運動、各種キャンペーン、区民まつり等のイベントなどで、自転車用ヘルメット着用の努力義務化と補助制度の周知・啓発を行うため、チラシ・ポスター等を作成 150千円×2回=300千円(チラシ30,000枚、ポスター300枚、店舗用ステッカー200枚想定)</p> <p>【特定財源】区の自転車用ヘルメット購入補助事業に対し、東京都が補助を検討中 東京都の補助制度が確定次第、申請する予定</p>		当初予算	年間見込	補正額(不足額)	予算額	10,000千円	90,000千円	80,000千円	見込数	5,000個	45,000個	40,000個
	当初予算	年間見込	補正額(不足額)													
予算額	10,000千円	90,000千円	80,000千円													
見込数	5,000個	45,000個	40,000個													
教育費	28,550	1 小・中学校運営管理事業	4,851	<p>他区の区立小学校校庭での釘による児童負傷事故を受け、全区立小・中学校の校庭の一斉点検を実施した。さらに徹底的に調査し、児童・生徒の安全確保に万全を期すため、金属探知機購入のための予算を計上する。</p> <p>1 金属探知機購入経費 4,851千円 1台35千円×1校あたり2台×63校×1.1=4,851千円 小学校:30校、中学校:33校(釘を打つことができない人工芝等の学校を除く)</p>												

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																		
(教育費)		2 小・中学校用務委託事業	21,483	<p>金属探知機を用いた区立小・中学校校庭の「金属探知及び除去作業」について、学校用務委託契約に追加するための予算を計上する。</p> <p>1 金属探知及び除去作業委託 21,483千円  1校315千円(人件費@30千円×2人×5日+報告書作成15千円)×62校×1.1=21,483千円  小学校:30校、中学校:32校 (第十四中学校は用務委託をしていないため除く)</p>																		
		3 図書館管理事務	1,241	<p>1 梅田八丁目複合施設設計業務プロポーザル選定委員会について、以下の理由により委員構成、開催回数を見直すため、変更に係る委員報酬・交通費等の経費を増額 157千円  当初予算額324千円 → 決算見込額481千円</p> <p><b>【変更理由と内容】</b>  (1) 多くの地域の意見を反映させるため、一般委員(区民)を2人から3人に変更  (2) プロポーザルに多数の事業者の参加が想定され、多くのプレゼンテーションを受けることができるよう、委員会開催数を全3回から4回に変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学識委員長</th> <th>学識・有識委員</th> <th>一般委員</th> <th>区職員</th> <th>開催数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>2人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td><b>3人</b></td> <td><b>1人</b></td> <td><b>4回</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 梅田八丁目複合施設整備用地について、安全に用地を管理するための経費及び令和9年度開設に向けて区民の関心を高める取り組みに係る経費 1,084千円  (1) 仮囲いが破損した際の補修・交換費 406千円  (2) 仮囲い点検費 11千円  強風等による仮囲いの破損、倒壊を防ぐため、台風シーズン前の点検を実施  (3) 仮囲いに小学生が描いた作品を掲出 667千円  複合施設への区民の関心を高める取り組みとして、近隣の小学生が描く、複合施設開設後のまちの将来像等の作品を仮囲いに掲出</p>		学識委員長	学識・有識委員	一般委員	区職員	開催数	変更前	1人	2人	2人	2人	3回	変更後	1人	2人	<b>3人</b>	<b>1人</b>	<b>4回</b>
	学識委員長	学識・有識委員	一般委員	区職員	開催数																	
変更前	1人	2人	2人	2人	3回																	
変更後	1人	2人	<b>3人</b>	<b>1人</b>	<b>4回</b>																	
合 計	△ 1,299,760																					

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の補正予算(減額)一覧

※ 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類に移行されたことに伴い終了した事業の予算を減額する。なお、令和5年度当初予算編成の段階では5類移行が確定していなかったため、各事業の当初予算額は1年分を計上している。

(単位:千円)

	事業	当初予算額	決算見込額	補正予算額
1	足立区PCR検査予約専用ダイヤル	25,676	0	△ 25,676
2	無症状の高齢者に対するPCR検査事業	1,808	0	△ 1,808
3	抗体カクテル療法治療等に伴う移送事業	72,468	7,326	△ 65,142
4	電話相談業務事業(医師会ホットライン)	7,481	697	△ 6,784
5	PCR検査外来の医療従事者支援事業	131,460	21,910	△ 109,550
6	新型コロナウイルス感染症入院医療費の公費負担	1,541,043	244,600	△ 1,296,443
7	介護サービス従事者への危険手当支給事業	99,360	10,045	△ 89,315
8	介護サービス事業所間での出向職員派遣に対する助成金支給事業	1,000	0	△ 1,000
9	障がい福祉サービス等従事者への危険手当支給事業	11,712	1,184	△ 10,528
	合計	1,892,008	285,762	△ 1,606,246

## 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	地域防災計画の改定委託	令和5年度から 令和6年度まで	15,807



特定目的基金の積立状況

予算ベース

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な用途	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
		4年度末 現在高a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高	1号 取崩	2号 取崩	3号 取崩	4号 積立	4号 取崩	5年度末 現在高b	5年度末 現在高の割合	年度末 現在高比較b-a
<b>I 財源対策のための基金</b>													
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	44,468,711	18,300	8,535,313	35,951,698	124,752	1,703,390	770,457		△ 397,864	33,750,963	22.5%	△ 10,717,748
2 減債基金	特別区債の償還	5,163,481	4,950	667,000	4,501,431						4,501,431	3.0%	△ 662,050
合 計		49,632,192	23,250	9,202,313	40,453,129	124,752	1,703,390	770,457	0	△ 397,864	38,252,394	25.5%	△ 11,379,798
<b>II 施設整備のための基金(主にハード事業)</b>													
1 義務教育施設建設等資金積立基金	小・中学校施設、教育ICT環境の整備	58,423,838	50,880	5,025,489	53,449,229						53,449,229	35.7%	△ 4,974,609
2 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	736,270	5,156	155,276	586,150						586,150	0.4%	△ 150,120
3 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,324,685	15,984	1,965,846	2,374,823						2,374,823	1.6%	△ 1,949,862
4 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	46,940,122	40,850	4,470,000	42,510,972						42,510,972	28.4%	△ 4,429,150
5 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,826,710	151,830	622,861	1,355,679						1,355,679	0.9%	△ 471,031
6 防災減災対策整備基金	防災強化に資する整備 耐震化助成	6,648,251	6,420	1,028,000	5,626,671						5,626,671	3.8%	△ 1,021,580
7 竹ノ塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	2,282,931	2,550	992,525	1,292,956						1,292,956	0.9%	△ 989,975
8 大学病院施設等整備基金	大学病院の整備	0	0	0	0						0	0.0%	0
合 計		121,182,807	273,670	14,259,997	107,196,480	0	0	0	0	0	107,196,480	71.6%	△ 13,986,327
<b>III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)</b>													
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	1,812,602	571,615	328,336	2,055,881						2,055,881	1.4%	243,279
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	430,541	101,390	65,110	466,821						466,821	0.3%	36,280
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	212,790	2,210	9,000	206,000						206,000	0.1%	△ 6,790
4 文化芸術振興基金	区民の芸術鑑賞、将来活躍を目指すアーティストへの支援	137,859	340	12,600	125,599						125,599	0.1%	△ 12,260
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	342,882	630	30,000	313,512						313,512	0.2%	△ 29,370
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷さくら堤の管理	1,203,544	3,850	48,769	1,158,625						1,158,625	0.8%	△ 44,919
合 計		4,140,218	680,035	493,815	4,326,438	0	0	0	0	0	4,326,438	2.9%	186,220
<b>総合計(I+II+III)</b>		174,955,217	976,955	23,956,125	151,976,047	124,752	1,703,390	770,457	0	△ 397,864	149,775,312	100.0%	△ 25,179,905

介護保険特別会計

項 目		4年度末 現在高a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高						5年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,696,972	3,470	3,322,000	378,442						378,442		△ 3,318,530

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。